

令和8年3月31日までに公告された工事はこちら

工事の最低制限価格率（%）算出の具体式

【土木工事等】

最低制限価格率（%）

$$= [\{ \text{直接工事費} \times (1.00 \sim 0.97) + \text{共通仮設費（積上分）} \times 1.00 \\ + \text{共通仮設費（率分）} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times (0.8 \times \alpha + \beta) \\ + \text{一般管理費等} \times 0.68 \} / \text{工事価格}] \times 100$$

（注1）直接工事費に乘じる変動係数（1.00～0.97）については、当面の間、資材比率に関わりなく1.00を適用するものとする。

（注2）現場管理費に乘じる変動係数（ $0.8 \times \alpha + \beta$ ）については、1.00を上限とする。

1 係数 α

工事価格	規模補正係数 α
1千万円未満	1.30
1千万円以上～3千万円未満	1.20
3千万円以上～5千万円未満	1.10
5千万円以上～1億5千万円以下	1.00
1億5千万円超～5億円以下	0.90
5億円超～8億円以下	0.80
8億円超	0.70

2 係数 β

補正対象工事	特定工事補正係数 β
次の設計金額5千万円未満の工事 ○ 道路維持費 ・道路補修工事 ・道路災害防除工事 ・電線地中化促進工事 ・受託路面復旧工事 ○ 交通安全施設等整備事業費 ・交通安全施設等維持管理工事 ・交通安全施設等整備工事 ・交通安全施設補修工事 ○ 砂防維持費 ・急傾斜地施設改良工事 ○ 砂防施設等新設改良費 ・急傾斜地崩壊対策工事 ○ 古都及び緑地保全事業費 ・古都及び緑地保全工事 ○ その他 ・発注者の指定する工事 （作業時間の制約を受ける鉄道近接工事、 作業機械が制約を受ける高圧、高架線下での工事、 制約を受ける地下道でのアスベスト除去工事等）	0.04
上記以外の工事	0.00

【建築工事等】

最低制限価格率（％）

$$= [\{ \text{直接工事費} \times 0.94 + \text{共通仮設費（積上分）} \times 1.00 \\ + \text{共通仮設費（率分）} \times 0.7 + \text{現場管理費} \times 0.8 \times \alpha \\ + \text{一般管理費等} \times 0.68 \} / \text{工事価格}] \times 100$$

（注）直接工事費に乗じる変動係数（0.94）については、当面の間、これを1.00に置き換えて適用するものとする。

1 係数 α

工事価格	規模補正係数 α
2千万円未満	1.20
2千万円以上～5千万円未満	1.10
5千万円以上～1億5千万円以下	1.00
1億5千万円超～7億円以下	0.90
7億円超～10億円以下	0.80
10億円超	0.70

ただし、解体工事の最低制限価格率（％）は91％とする。

【水道工事等】

最低制限価格率（％）

$$= [\{ \text{直接工事費} \times 0.99 + \text{共通仮設費（積上分）} \times 1.00 \\ + \text{共通仮設費（率分）} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.8 \times \alpha \\ + \text{一般管理費等} \times 0.68 \} / \text{工事価格}] \times 100$$

（注）直接工事費に乗じる変動係数（0.99）については、当面の間、これを1.00に置き換えて適用するものとする。

1 係数 α

工事価格	規模補正係数 α
2千万円未満	1.20
2千万円以上～5千万円未満	1.10
5千万円以上～1億5千万円以下	1.00
1億5千万円超～5億円以下	0.90
5億円超～8億円以下	0.80
8億円超	0.70

最低制限価格の具体式

【土木工事等】 【建築工事等】 【水道工事等】 最低制限価格＝予定価格×最低制限価格率（％）
--

注）上記の各係数については、積算基準等の改訂時に検証を実施し、必要に応じて見直しする。

工事系委託の業務別最低制限価格率

業務別	最低制限価格率	適用営業種目
清掃請負（庁舎外）	別表 1 の算出の具体 式により算出した率 （小数点以下第 1 位を 切り上げて整数とし、 85%を上限とす る。）	清掃請負（庁舎外）
地質調査	85%	地質調査
測量調査	82%	測量
土木設計		河川砂防及び海岸・海洋、港湾及び空 港、電力土木、道路、上水道及び工業 用水道、下水道、農業土木、森林土 木、水産土木、造園、都市計画及び地 方計画、地質、土質及び基礎、鋼構造 物及びコンクリート、トンネル、施工 計画施工設備積算、建設環境、機械、 電気・電子、廃棄物、環境影響調査
補償関係	81%	損失補償調査
建築設計		設備設計、建築設計

ただし、業務内容が複数の業務別にあたる場合は、主たる業務別の最低制限価格率を適用する。